

不動産の登記申請書記載時の留意事項

(「登記名義人の住所の変更の登記」について)

所有権の登記名義人(所有者)の登記簿上の住所が、町名地番変更の実施に伴い住所が変更した場合は、登記簿上の住所を町名地番変更実施後の住所(現在の住所)に一致させるために、住所変更の登記(登記名義人の住所の変更の登記)をする必要があります。

この場合の申請書の書式及び記入例は、別紙のとおりです。

取扱についてのお願い

申請書はA4の用紙に記載し、他の添付書類と共に左綴じにして提出してください。

紙質は長期間保存できる丈夫なもの(上質紙等)にしてください。

文字は、市ホームページからダウンロードした様式に直接パソコン(ワープロ)を使用し入力するか、印刷したものにインク、黒色ボールペン、カーボン紙等ではっきりと書いてください。鉛筆は使用できません。

郵送による申請も可能です。申請書を郵送する場合は、申請書を入れた封筒の表面に「不動産登記申請書在中」と記載のうえ、書留郵便により送付してください。

様式・記載例の解説(別紙)

(注1)「証明書()」に記載されている変更年月日並びに変更理由を記載します。

()「証明書」は各区役所区民課、支所及び市民の窓口で、無料で発行いたします。

(注2)「証明書」に記載されている実施後の住所(現在の住所)を記載します。

(注3)所有権の登記名義人(所有者)の実施後の住所(現在の住所)及び氏名を記載し、末尾に押印します。(認印で結構です。)

なお、代理人が申請する場合は、申請人の押印は必要ありません。

(注4)申請書の記載事項等に補正すべき点がある場合は、法務局の担当者から連絡するための連絡先の電話番号を記載します。

(注5)登記原因証明情報として(注1)の「証明書」を添付します。登記簿上の住所、実施後の住所(現在の住所)及び変更年月日・変更理由が記載されている証明書です。

登記簿上の住所から2回以上住所を変更している場合、「証明書」によっては、以前に登記簿上の住所に住んでいたことを証明できない場合があるので、その場合は、本籍地の市区町村役場で発行する「戸籍の附票(ふひょう)の写し」など、登記簿上の住所から実施後の住所(現在の住所)までの移転の経緯が分かる書類を添付します。

以上によっても住所変更の経緯を証明できない場合は、申請する不動産を管轄する法務局へ事前にご相談ください。

(注6)申請日は、実際に申請する年月日を記載します。

(注7)代理人が申請する場合は、添付書類項目に「代理権限証書」と記載し、「代理人」及び代

理人の住所氏名を記載し、末尾に押印します。(申請人の押印はいりません。)

また、別紙(委任状)を参考としてください。

(注8) 登記の申請をする不動産を、登記事項証明書の記載のとおり正確に記載してください。

(注9) 不動産番号を記載した場合には、土地の所在、地番、地目及び地積(建物の所在、家屋番号、種類、構造及び床面積)の記載を省略することができます。

(注10) 不動産が多数ある場合は、別紙(継続用紙)に記載することで、一括して申請できます。この場合、申請書が複数になるので、割印をします。

<p>ご不明の点などがありましたら、さいたま地方法務局不動産登記部門 (電話048 - 851 - 1000)へご相談ください。</p>
--

別紙（土地建物の記載例）

登記申請書

登記の目的 所有権登記名義人住所変更 (注1)

原因 平成23年10月 8日町名地番変更 (注2)

変更後の事項 住所 **さいたま市岩槻区南平野 丁目 番地** (注3)

申請人 **さいたま市岩槻区南平野 丁目 番地** (注3)
さいたま 太郎

添付書類 連絡先の電話番号 **000 - 000 - 0000** (注4)
(注5) (注7)
登記原因証明情報、**代理権限証書**

平成 年 月 日申請 **さいたま地方法務局 御中** (注6)

代理人 **さいたま市岩槻区南平野 丁目 番地** **さいたま 花子** (注7)

登録免許税 登録免許税法第5条第5号により納付しない。

不動産の表示 (注8)

不動産番号 **1234567890123** (注9)

所在 **さいたま市岩槻区南平野 丁目**

地番 **番**

地目 **宅地**

地積 **123.45平方メートル**

不動産番号 **1234567890000**

所在 **さいたま市岩槻区南平野 丁目**

家屋番号 **番**

種類 **居宅**

構造 **木造瓦葺2階建**

床面積 **1階 80.12平方メートル**
2階 53.42平方メートル

これは記載例です。太字部分を申請内容に応じて書き直してください。
また、別紙()・(注)などは記載しないでください。

別紙（マンションの記載例）

登記申請書

登記の目的 所有権登記名義人住所変更

原因 平成23年10月 8日町名地番変更 (注1)

変更後の事項 **住所** **さいたま市岩槻区南平野 丁目 番地** (注2)

申請人 **さいたま市岩槻区南平野 丁目 番地** (注3)
さいたま 太郎 (注4)

連絡先の電話番号 000 - 000 - 0000 (注5) (注7)

添付書類 登記原因証明情報、**代理権限証書** (注6)

平成 年 月 日申請 **さいたま地方法務局** 御中 (注7)

代理人 **さいたま市岩槻区南平野 丁目 番地** **さいたま 花子** (注7)

登録免許税 登録免許税法第5条第5号により納付しない。

不動産の表示 (注8)
 一棟の建物の場合
 所在 **さいたま市岩槻区南平野 丁目 番地**
 建物の名称 **マンション**

専有部分の建物の表示 (注9)
 不動産番号 1234567890123
 家屋番号 **さいたま市岩槻区南平野 丁目 の**
 建物の名称
 種類 **居宅**
 構造 **鉄筋コンクリート5階建**
 床面積 **1階部分 67.42平方メートル**

敷地権の表示
 所在及び地番 **さいたま市岩槻区南平野 丁目 番**
 地目 **宅地**
 地積 **2030.51平方メートル**
 敷地権の種類 **所有権**
 敷地権の割合 **28114分の156**

これは記載例です。太字部分を申請内容に応じて書き直してください。
 また、別紙()・(注)などは記載しないでください。

別紙（継続用紙）

(注10)

土地 の 表 示	所在	地番	地目	地積(m ²)	
	さいたま市岩槻区 南平野 丁目	番	宅地	123.45	
	さいたま市岩槻区 南平野 丁目	番	畑	456.78	
	以下余白	番			
		番			
	又は(不動産番号を記入する場合)				
	1234567890123	番			
	1234567890000	番			
以下余白	番				
	番				

建 物 の 表 示	所在	家屋番号	附	種類	構造	床面積(m ²)	
	さいたま市岩槻区 南平野 丁目 番地	番		居宅	木造 瓦葺 2階建	1階 80.12 2階 53.42	
	以下余白	番					
	又は(不動産番号を記入する場合)						
	1234567890123	番					
	以下余白	番					

これは記載例です。太字部分を申請内容に応じて書き直してください。
また、別紙()・(注)などは記載しないでください。

委 任 状

私は、さいたま市岩槻区南平野 丁目 番地 **さいたま 花子**

に下記のことを委任します。

代理人住所・氏名を記入

記

後記不動産について、平成23年10月 8日町名地番変更実施に伴う所有権登記
名義人住所変更の登記を管轄登記所へ代理して申請すること及び、補正のための
取下げに関する一切の権限。

平成 年 月 日

住 所 **さいたま市岩槻区南平野 丁目 番地**

氏 名 **さいたま 太郎**

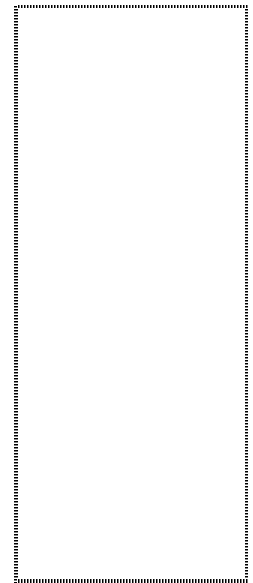
不動産の表示

さいたま市岩槻区南平野 丁目 番 の土地

さいたま市岩槻区南平野 丁目 番地 家屋番号 番 の建物

登記申請書

登記の目的 所有権登記名義人住所変更
原因 平成23年10月 8日町名地番変更
変更後の事項
申請人



連絡先の電話番号

添付書類 登記原因証明情報

平成 年 月 日申請 さいたま地方法務局 御中

代理人

登録免許税 登録免許税法第5条第5号により納付しない。

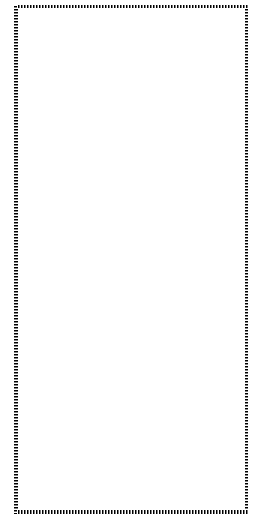
不動産の表示

不動産番号
所在地番
地目
地積

不動産番号
所在地
家屋番号
種類
構造
床面積

登記申請書

登記の目的 所有権登記名義人住所変更
原因 平成23年10月 8日町名地番変更
変更後の事項
申請人



連絡先の電話番号

添付書類 登記原因証明情報

平成 年 月 日申請 さいたま地方法務局 御中

代理人

登録免許税 登録免許税法第5条第5号により納付しない。

不動産の表示
一棟の建物の場合
所在
建物の名称

専有部分の建物の表示

不動産番号
家屋番号
建物の名称
種類
構造
床面積

敷地権の表示
所在及び地番
地目
地積
敷地権の種類
敷地権の割合

土地の表示	所在	地番	地目	地積(m ²)
		番		
		番		
		番		
		番		
		番		
		番		
		番		
		番		

建物の表示	所在	家屋番号	附	種類	構造	床面積(m ²)
		番				
		番				
		番				
		番				

委任状

私は、

に下記のことを委任します。

記

後記不動産について、平成23年10月 8日町名地番変更実施に伴う所有権登記
名義人住所変更の登記を管轄登記所へ代理して申請すること及び、補正のための
取下げに関する一切の権限。

平成 年 月 日

住 所

氏 名

不動産の表示